

新県立中央図書館整備見直しの方向性

新県立中央図書館整備等 P T
令和 7 年 1 2 月

1 見直しの経緯

- ・近年の人手不足や物価高騰等に伴い、建築工事などの入札が不調（R6. 11 月）となり、再入札に向けて、手続きを進めていた。
- ・その後、財源である国の交付金の見通しが大きく変わったことに伴い、一旦立ち止まり、整備計画を見直すことが必要になった。（R7. 6 月）

2 見直しの手法

- ・多角的な視点で見直しを進めるため、部局横断の庁内プロジェクトチーム（教育委員会、企画部、スポーツ・文化観光部）を設置し、図書館に求められる機能や、最適な事業手法などを再検討した。
- ・また、図書館機能について、有識者の意見を聴取したほか、民間事業者から東静岡地区のポテンシャルや事業手法のヒアリングなどを実施した。

3 図書館整備の必要性

- ・現在の県立中央図書館（静岡市駿河区谷田）は、昭和 44 年に建設されてから 56 年が経過し、施設や設備の老朽化が著しく進行している。
- ・また、図書館は、県民の生涯にわたる学習や、本県の発展を支える「知のインフラ」として、不可欠な社会資本である。
- ・県議会をはじめ、様々な皆様と積み重ねてきたこれまでの議論も踏まえ、厳しい財政状況ではあるが、新県立中央図書館の整備は、機能や整備手法などを見直した上で、進める。

4 見直しの方向性

整備計画の見直しにあたっては、以下の点を検討の前提とする。

- ①新県立中央図書館を東静岡地区に整備する
- ②静岡市と進めてきた「まちづくりの方向性」を尊重する
- ③厳しい財政状況を踏まえ、県の財政負担を軽減する

(1) 図書館機能の見直し

①有識者等からのヒアリングの状況

ア 有識者等の意見

- ・県立図書館に求められる役割として、市町立図書館のサポートや、地域資料の保管・収集、デジタル化により県内を繋げることなどが挙げられた。
- ・機能面では、ICタグや自動書庫などのデジタル技術の活用による効率化や、県内の図書館ネットワークを活用してサービスを提供する「持続可能な静岡県公共図書館のモデル」を目指すべきとの意見があった。

イ 利用者の意見

- ・東静岡駅周辺の立地面を評価する意見がある一方で、自然が豊富で静寂がある現在の場所に対する評価や、現図書館をサテライトとして残して欲しいとの声があった。
- ・また、外観よりも機能を重視して欲しいとの意見や、新図書館の早期整備を希望する声もあった。

②見直しの方向性

ア 基本的な考え方

- ・基本構想の策定から7年が経過し、その間、少子高齢化の進行、コロナ禍におけるデジタル化の加速、人件費や物価の高騰など、社会情勢が大きく変化したため、図書館機能の見直しを行う。

- ・その際には、新県立中央図書館の基本的なコンセプトは踏まえつつ、「経済性」や「機能性」を重視し、サービス水準と費用対効果に優れた施設を目指す。

イ デジタル技術の活用

- ・電子書籍やオンラインサービスを積極的に導入するなど、県民が住んでいる場所や時間を問わず、図書館を利用できる環境を目指す。
- ・また I C タグを活用した検索機能の強化など、利便性が高く、最小限の職員で効率的に運営される図書館を実現する。

ウ 市町立図書館との役割分担

- ・県立図書館の役割は、「市町立図書館の補完・支援」を基木とする。
- ・市町立図書館では収集が難しい専門書や学術書、郷土資料などを収集し、県内全域の住民に提供する。
- ・また、市町図書館への指導・助言、職員研修、県内図書館の連絡調整に機能を重点化するなど、市町図書館の機能と重複しないように見直す。
- ・人口減少社会が進行する中、県と市町が適切に役割分担し、相互に連携しながら、最適な図書館サービスを提供するため、県と市町立図書館の蔵書を相互に利活用（貸出し）する「図書館ネットワーク」を強化する。

エ 収藏能力

- ・図書館の運営効率を高めるため、利用者ニーズに即した購入書籍の重点化や、蔵書の除籍、資料のデジタル化などを進める。
- ・収藏能力の水準は、将来、社会情勢や A I などの加速化するデジタル技術の革新などの大きな変化も想定されるため、今後 30 年間で見込まれる収藏能力 150 万冊程度を上限に見直す。

オ 蔵書の保管方法

- ・新県立中央図書館の施設規模は、東静岡地区全体のまちづくり（民間施設を含めた地区的高度利用）、施設コスト、ファシリティマネジメントなどの観点から、抑制することが重要である。
- ・このため、蔵書の保管方法については、書庫の分散化（例えば、利用頻度が低い蔵書を低コストで保管可能な別の場所で保管）を含め、最適な手法を選択する。

カ 新たな交流と価値の創出

- ・図書館は、書籍の貸出しや閲覧に加え、新たな交流や価値を創出する機能を果たすことが重要である。
- ・現計画のコンセプト（未来につながる新しいタイプの図書館）を踏まえつつ、東静岡地区全体の機能を最適化する観点で必要な機能の見直しを行う。
- ・特に、静岡市が整備する新アリーナとの相乗効果や、隣接するグランシップの有効利用などに留意する。

キ その他

- ・施設は、周囲の景観に配意しつつも、「意匠性」優先ではなく、「機能性」を重視する。
- ・現在の県立中央図書館（静岡市駿河区谷田）については、必要な調査や対策を実施した上で活用する。
- ・東静岡地区南口県有地については、新県立中央図書館の整備着手までの間、暫定的な利活用を検討する。

(2) 最適な事業手法・東静岡地区のまちづくり

①民間事業者等へのヒアリングの状況

ア 民間事業者の意見

- ・民間事業者に調査したところ、東静岡駅南口県有地には、民間投資のポテンシャルが一定程度あることを確認した。

- ・図書館の整備を前提として、マンションの需要に加え、静岡市が整備する新アリーナ（令和12年春完成予定）との相乗効果の観点から、ホテルや商業施設などの需要も想定される。
- ・また、東静岡駅南口県有地（2.43ヘクタール）の一体的な開発が望ましいとの意見が多かった。

イ 静岡市の意見

- ・東静岡地区において、新しい知恵の連携が進む図書館の早期整備や、中部地域の拠点となる複合的な機能の確保などが望ましいとの意見があった。

②見直しの方向性

ア 基本的な考え方

- ・東静岡地区の整備にあたっては、静岡市が目指す将来像「文化・スポーツの感動体験と快適で安心できる暮らしを両立したまち」を実現するため、静岡市とのまちづくりの一体性を重視する。
- ・東静岡地区のポテンシャルや民間の柔軟な発想を活かすため、民間活力を最大限導入することを軸として、県の財政負担の軽減を目指す。
- ・東静岡駅南口県有地の価値を高め、民間投資を積極的に呼び込むため、県有地の一体的な活用（2.43ヘクタール）を基本とする。

イ 事業手法の方向性

- ・現在の図書館建設予定地（県有地東側：0.97ヘクタール）に限定せず、県有地西側部分（1.46ヘクタール）も含めて、最適な施設の配置や整備手法（例えばPPP／PFI、定期借地権方式による公募など）を検討する。
- ・その際、用途規制などの土地開発規制については、周辺環境に配慮しつつ、積極的な民間投資につながるよう、静岡市と十分に調整する。

5 今後のスケジュール

- ・県議会の意見等も踏まえながら、「見直しの方向性」に沿って、新県立中央図書館基本構想や基本計画などの見直しを進め、具体的な機能（仕様）や整備手法などを決定する。
- ・令和10年代中頃～後半の開館を目指す。

(参考) 現計画との比較

区分	現計画	見直しの方向性
建設地	東静岡駅南口県有地 東側 (0.97ha)	県有地全体 (2.43ha) で 最適な配置を検討
施設規模	19,800 m ²	縮小
整備手法	県直営方式	民間活力の導入を軸として 最適な整備手法を検討 （P P P / P F I、 定期借地による公募など）
事業費	298億円	削減
開館時期	令和10年度	令和10年代中頃～後半
デジタル 技術の活用	利便性向上 ほか (I Cタグなど)	積極的に導入 (電子書籍など)
市町立 図書館との 役割分担	指導・助言、 職員研修 ほか	機能重複しないよう見直し 図書館ネットワークを強化
収藏能力	200万冊	150万冊程度を上限
蔵書の 保管方法	一体保管	書庫の分散化を含めて 最適な手法を選択
新たな交流と 価値の創出	セミナールーム カフェ、ラボ ほか	東静岡地区全体の機能を 最適化する観点から見直し